

受 付 日		受 付 印	
許 可 日		許 可 印	
許可番号			

宮の杜自治会 御中

自治会館駐車場使用申込書

宮の杜自治会館駐車場使用規則第5条の規定により、次のとおり申し込みます。

なお、申し込みにあたり、裏面に記載のある駐車場を使用する際の確認事項を了解しました。

		申込日		年 月 日	
		支払日		年 月 日	
1	申込者氏名 (使用責任者)	(宮の杜 班) TEL (連絡先) TEL (緊急時)			
2	使用期間	年 月 日 (曜日) ~ 年 月 日 (曜日)			
3	使用目的 ※具体的に記入 して下さい				
4	使用車両	車両ナンバー (4桁): —	車種名 (ブランド名): 色:		
5	◎駐車場所	1 • 2			
6	備考				
◎ 指示事項					
◎ 使用料金 (円)		300 円/日 × 日 = 金 円也			受領印
◎ 返金料金 (円)		300 円/日 × 日 = 金 円也			受領印

★太字の項目についてご記入のうえ、申し込みをして下さい。◎の項目は記入不要です。

自治会館駐車場使用確認事項

宮の杜自治会館駐車場を使用するにあたり、下記の事項を遵守して下さい。

なお、管理者の指示がある場合はその指示に従って下さい。

また、使用責任者の方は使用者に下記の注意事項をご周知願います。

— 記 —

1：以下の使用目的で他の申し込みがあった場合、上位の方を優先することがあります。また、災害等緊急時には使用できません。

その際、連絡の上あなたの予約（使用許可）を取り消します。取り消しに伴う損害については取り消し期間分の使用料の返金以外については補償しません。

- 1 自治会または居住者が、地域防災活動、および自治会で実施する行事等で使用する場合。
- 2 自治体または電気・ガス・水道等の公益事業を営む者が、居住者に対するサービス等を目的として使用する場合。
- 3 自治会館利用者の駐車場が不足して駐車場使用が必要と判断される場合。
- 4 その他、管理者が必要且つ適正と認めたものに使用する場合。

3：使用期間は1ヶ月以内の期間で、1日単位で許可します。次項の支払いまでは仮予約とします。変更・キャンセルの受付は7日前までとします。

4：使用料金は全額前納とし、使用の7日前からの支払いとします。支払い後の返金はしません。1日あたりの金額は下表のとおりです。

	使 用 料（単位＝円）
	1台分1日あたり
居 住 者	300

※ 1日は0時～24時とする。12時～12時のように日をまたがる場合は2日とします。

5：自治会館駐車場内での盗難・事故等については自治会では一切責任を負わないものとします。

6：使用者は、事故・盗難の防止のため、以下の事項に留意する。

- (1) 駐車場内での走行には十分注意し、事故等の発生時には警察に連絡すること。
- (2) 駐車時には車両の施錠を必ず行い、車内へ貴重品を置くことは極力避けること。
- (3) 万一盗難が発生した場合は、すべて使用者の責任において解決すること。

7：禁止事項等は下記の通りです。

- (1) 駐車場の指定位置に駐車し、駐車枠をはみ出さないこと。
- (2) 駐車場内ではアイドリングは行わず、停止後速やかにエンジンをストップすること。
- (3) 使用許可を得た車両以外の駐車は行わないこと。
- (4) その他、管理者の指示にそむかないこと。

8：建物・駐車場等の附属設備を破損または滅失した場合、原状回復または実費賠償をしていただきます。

9：災害時等緊急のときは、一時避難等を目的とした使用を最優先し、本規則の定めに拘わらず管理者の指示に従うものとします。緊急の連絡先を明記して連絡が取れるようにして下さい。

以 上